

令和7年度定期監査における指摘事項に関する改善策等について

NO.	指 摘 事 項 等	改 善 策 等	担当課
(2)	<p>備品の管理について</p> <p>今回の監査では、12課室の備品台帳の検査を行ったところ、備品の使用場所が明記されていないものが多く見られた。村の財務規則においては、財産管理者(各課長)は備品の種類ごとに細分類した備品台帳を備え、常に備品の状況を明らかにしておかなければならないとされており、また備品台帳には、使用場所を記載することになっている。財務規則に従い、適正な備品管理を行ってほしい。</p> <p>清掃センターにおいて備品の現場確認を行ったところ廃棄物として搬入されたストーブ、掃除機など、備品台帳に記載されていない、使用可能な物品が置かれていた。これらの物品の取扱い、管理の仕方について明確にする必要があるのではないかと。また、清掃センターの台帳記載の備品には、標識(備品シール)が付されていたが、それらの物品番号は旧備品台帳の番号のまま、現在使用されている固定資産管理システムの備品台帳の物品番号とは異なっていた。この状況は、他の課室も同様である。これでは現在の備品台帳と備品の照合・確認もできず、適切な物品管理ができないのではないかと。全庁的に検討してほしい。</p>	<p>備品台帳の不備を是正するため、全課室を対象に、現物の確認、台帳と使用場所の照合・修正、必要に応じた備品シールの張り替えを実施することとします。</p> <p>なお、当該実施状況は、令和8年4月30日までを目安に取りまとめ、必要なフォローアップを行い、以後の適切な備品管理を図ることとします。</p>	総務課
(4)	<p>(4)健康づくり計画推進委員会の会議録の公表等について</p> <p>健康づくり計画推進委員会は、本村の健康づくり計画及び食育推進行動計画を推進するために設置された委員会で、現在は、健康づくりと食育、歯科保健から成る総合的な健康づくりの活動指針である「第3次東海村健康づくり計画」の推進、進捗管理、中間評価などを行っている。</p> <p>本委員会は定期的に開催されているが、それらの会議録が、村ホームページに掲載されていなかった。</p> <p>「東海村附属機関等の会議の公開に関する要綱」では、附属機関として設置された審議会等のほか、規則や規程に基づき設置される協議会、委員会等の会議録は、村公式ホームページに掲載して公表することとされているので、会議録は速やかにホームページに掲載してほしい。</p> <p>この健康づくり計画推進委員会と、その住民委員である「すこやか委員」の活動は、村民の健康づくりの推進に大いに貢献することが期待される。活動を充実・強化するとともに、活動内容の広報についても力を入れていただきたい。</p>	<p>当該会議録について、遡及して、迅速にホームページに掲載し、公表できるよう対応いたします。</p> <p>今後は、遺漏のないよう会議録を公表し、活動の周知にも努めてまいります。</p>	健康増進課